

矢野川中学校区地域協議会だより <第8号>

矢野川中学校区地域協議会

矢野川中学校の在り方を検討するため、地域住民代表、矢中保護者代表、若小・矢小保護者代表、未就学児保護者代表で構成する「矢野川中学校区地域協議会」を設置し、今後、定期的に協議会を開催していきます。

「矢野川中学校地域協議会だより」では、地域協議会で協議した内容などについて、お知らせします。

第8回矢野川中学校区地域協議会

日時：令和7年9月24日（水） 19時00分～20時30分

場所：若狭野多目的研修センター

1 開会

2 議事

（1）矢野川中学校の在り方について

前回の地域協議会で報告された「青葉台小学校を卒業した若狭野地域の子どもは那波中学校に進学する」という前提を踏まえ、本協議会で出された意見（「存続」、「統合」を選択した場合に想定される課題）について、解決できるものか否かについて協議を行う。

「存続」した場合に想定される課題について、解決できるものか否か

課題① 小規模特認校制度の導入及び導入した際、適正人数確保（全学年1学級当たり20人程度）のための受入れ人数が見込めるか。

【主な意見】

- ・少人数教育と自然環境を特色として、制度導入はできる。
- ・現状の人数が少なく、今後の転入見込みも難しいと思うので制度導入は難しい。
- ・教科担任制となる中学校では、特色として「きめ細やかな少人数教育」を挙げるのは難しく、生徒を呼び込むのは難しい。
- ・制度を導入するだけならできると思うが、成り立つのかどうかは難しい。

課題② 部活動を選択できる環境が確保できるか。

【主な意見】

- ・部活動の地域移行（地域展開）は検討中で未確定であるため、矢野川中学校の在り方の課題として協議するのは困難である。

→ (結果)「部活動選択の幅を確保できるか」を存続に係る課題としていたが、地域移行(地域展開)は検討中で未確定であることから、課題からはずすこととする。

3 その他

(1) 高校進学に際して、矢野川中学校に推薦枠があり、少人数であれば推薦枠を使って進学しやすいのではないかと。

→ (事務局回答) 高校の推薦入試は、希望する生徒が一般試験で「推薦を希望する高校」に合格できる実力があると判断された場合に学校長が推薦するというものである。この推薦は、各中学校に何名といった枠が割り当てられているというのではなく、また、学校の規模に関係なく学力が未達と判断されれば推薦されない。

(2) スクールバスの運行可否が「存続」、「統合」を判断する際の重要な事項となっている。統合を選択した場合に、スクールバス運行の確約はできるのか。

→ (事務局回答) 当該事項を含めて矢野小学校PTAからの要望等について、協議会の後で詳細を聞かせていただきたい。

(3) 矢野小学校(小規模特認校)に通学した若狭地域の子どもの進学先はどうなるのか。

→ 小規模特認校である矢野小学校を卒業した児童は、進学先として①住所地である中学校若しくは②矢野小学校区の中学校のいずれかを選択可能であることから、若狭地域の子どものためには、①住所地としての那波中学校若しくは②矢野小学校区の矢野川中学校を選択することになる。

なお、この取り扱いについては、若狭地域に限った取り扱いではなく、例えば小規模特認校である矢野小学校を卒業した双葉地域の子どもの場合は、①住所地としての双葉中学校若しくは②矢野小学校区の矢野川中学校を選択することになる。

(4) 次回日程

令和7年10月15日(水) 19時から 矢野公民館

【お問い合わせ等】

教育委員会管理課 TEL : 0791-23-7142 FAX : 0791-23-7148

✉ : kyoikukanri@city.aioi.lg.jp

【「矢野川中学校区地域協議会」ホームページ】

(随時更新されます)

